

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項に基づく取り組みの実施状況の公表について

1 女性職員の構成比割合

【目標】 平成32年度までに5、5%以上とする

【実績】

平成27年度 (目標設定時)	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
0%	0%	5%	5%	5%

2 男性の育児休業取得率

【目標】 平成32年度までに50%以上とする

【実績】

平成27年度 (目標設定時)	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年度
0%	0%	0%	0%	0%

3 男性の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

【目標】 平成32年度までに100%以上とする

【実績】

平成27年度 (目標設定時)	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
0%	0%	0%	0%	0%